

かわさき資産マネジメントカルテの取組について

～平成28年度までの取組報告～

川崎市では平成26年3月に「かわさき資産マネジメントカルテ〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉」を策定し、施設の最適な維持管理や活用等を行い、必要なサービスの提供や施設利用者の安心・安全を確保するとともに、財政負担の縮減による多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源の確保を目指しています。

かわさき資産マネジメントカルテの各取組について、平成28年度までの取組を報告いたします。

◎かわさき資産マネジメントカルテ〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉

○ 取組期間

平成26年から平成32年までの7年間

戦略1 施設の長寿命化

■ 予防保全による財政負担の縮減・平準化

施設の機能や性能の劣化の有無、兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で計画的に適切な保全を行い、機能停止などを未然に防ぐ「予防保全」による施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組みます。

■ 施設利用における安全・安心と環境への配慮

施設を構成する各部位の状況に日頃から目を配り、状況に応じた適切な保全を行うことにより、施設利用の安全を確保するとともに、施設更新時の解体に伴う廃棄物総量の抑制による温室効果ガス排出量削減に努めます。

戦略2 資産保有の最適化

■ 施設単体の使用価値・市場価値の観点からの最適化

個々の施設について、利用者数、稼働率等の使用価値と、土地の市場価格等の市場価値を相関的に分析し、今後の施設の整備や活用に当たっての方向性を検討します。

■ 広域的観点からの最適化

行政ニーズの分布や利用における利便性等を勘案した施設の配置と規模の検討や、施設が立地又は立地を予定する地域の他の行政施設の利用状況、建築条件等も踏まえた広域的観点による施設の整備・活用手法を検討します。

戦略3 財産の有効活用

■ 財産有効活用の手法・対象の拡大

財政効果のみならず、本市のさまざまな施策推進や課題解決に寄与することを踏まえた多様な効果の創出に向け、他都市などで先進的に行われている取組のうち、本市でも導入可能な事例を積極的に取り込むことにより、財産活用のさまざまな「手法」を確立していくとともに、低・未利用の土地、施設の余裕部分など活用可能な「対象」への取組拡大を図ります。

戦略1 施設の長寿命化

■ 庁舎等建築物の長寿命化の推進

○資産マネジメントシステムにより、点検に基づく施設の劣化状況等を一元管理するとともに、詳細調査を実施し、全庁横断的な視点による優先度判定を踏まえ、平成28年度には48施設の長寿命化工事を実施しました。

■ 学校施設の効果的な整備の推進

○「学校施設長期保全計画」に基づき、平成28年度に校舎10校・体育館21校の設計とともに、校舎8校の設計及び工事、校舎6校・体育館16校の工事を実施しました。

■ 市営住宅の長寿命化の推進

○第3次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）に基づき、平成28年度に高山住宅等25住宅128棟の外壁・屋上防水等の改善工事を実施しました。

■ 適切な道路維持補修の推進

○「道路維持修繕計画」に基づき、引き続き、幹線道路・道路擁壁・道路照明の補修及び点検、道路トンネル・立体横断施設の点検、横断歩道橋の補修を適宜実施しました。

■ 公園施設の長寿命化の推進

○「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、これまで行った安全点検結果をもとにした効率的・効果的な遊具の更新工事を実施しました。

■ エスカレーター・エレベーターの老朽化対策と計画的な更新の推進

○「昇降機長期更新計画」に基づき、引き続き定期点検を実施し、平成28年度には武蔵溝ノ口駅前広場エスカレーターの改修工事を実施しました。

■ 橋りょう整備における長寿命化の推進

○「川崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、平成28年度に126橋の定期点検を実施し、修繕については予防保全型の維持管理として4橋の修繕工事及び5橋の修繕設計を行いました。

■ 河川施設の計画的な維持管理の推進

○河川維持管理として、定期点検結果に基づき、点在する損傷箇所について補修等を実施したほか、大規模な補修として、一級河川平瀬川の護岸改良工事を実施しています。また、治水安全度の確保や財政負担の平準化などのため、「河川維持管理計画」の策定に取り組んでいます。

■ 港湾施設の適切な維持管理の推進

○係留施設等について、維持管理計画に基づき、点検調査の実施とともに、補修工事等を適宜実施しました。

■ 水道・工業用水道施設の計画的な整備の推進

○機能維持や耐震性に課題のある管路を計画的に長寿命管路へ更新しています。

■ 下水道施設の計画的な整備の推進

○入江崎処理区の管きょにおいて更生工法などによる対策を実施した結果、同地域における再整備率は46.5%に達しました。

戦略2 資産保有の最適化

■ 市営住宅の更新時における福祉施設等の整備の推進

- 小向住宅の敷地の一部を障害福祉サービス（生活介護）事業所用地として「小向このはな園」を開設し、未長住宅の用地の一部を保育所として整備することとしました。

(小向住宅・小向このはな園)



■ 公設保育所の民設民営手法等への移行の推進

- 平成29年度に民営化する渡田保育園、橋保育園、向丘保育園、向丘乳児保育園及び東中野島保育園の5園については、工事進捗管理等を行い民営化に向けた準備を進めました。また、小田保育園、上作延保育園、馬絹保育園、南生田保育園の4園については、運営法人を決定し、平成30年度民営化に向けた準備を進めました。



(馬絹保育園)

■ 持続可能な循環型の廃棄物処理体制の構築

- 安定的なごみ処理センターの稼働を確保するため、ごみの減量とリサイクルを推進することで4処理センター体制から3処理センター体制に移行しました。平成28年度には南部リサイクルセンターと浮島2期廃棄物埋立処分場の基幹的施設整備の実施や王禅寺処理センター資源化処理施設の外構等の工事及び広場整備工事を実施しました。



(王禅寺処理センター)

■ 児童生徒数に対応した教育環境整備の推進

- 将来的な児童生徒の増加現象を的確に捉え、児童生徒が増加する地域について適正な教育環境整備を検討するとともに、地球環境や地域防災拠点機能の強化の観点も考慮し、新川崎地区や小杉駅周辺地区の学校新設事業の推進、下沼部小学校や久末小学校等の増改築を進めるなど、児童生徒数に対応した教育環境整備の推進を図りました。

■ 水道施設用地の有効活用

- 平間配水所用地等は中部学校給食センターの整備用地として貸付けを行っており、動物愛護センターについては、整備用地の貸付けに向けた取組を進めています。また、障害者通所事業所の整備用地の貸付けに向けた取組を進めるとともに、市民が利用可能な緑地は整備・運営を行う事業者を決定し、貸付を開始しました。

戦略3 財産の有効活用

■ 庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進

○平成 28 年度から新たに上平間五瀬淵市営住宅等 4 住宅の余剰駐車場敷地をコインパーキング用地として貸付を行い、また、市有施設に 16 台分の自動販売機スペースを確保し、余剰床の貸付を行いました。



(上平間五瀬淵住宅)



(王禅寺処理センター)

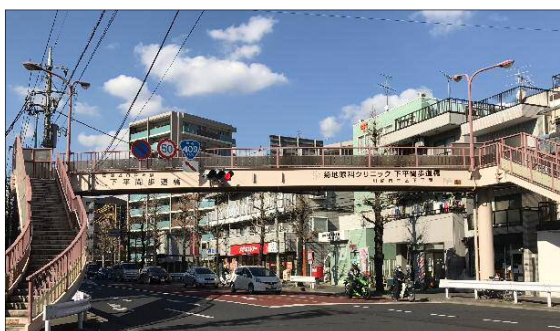
■ 広告事業の推進

○溝口駅南口広場に新たに設置した総合案内板に民間広告スペースを設けたことで、広告掲載料による歳入の確保や総合案内板の維持管理費用の削減を行いました。



■ ネーミングライツ（命名権）の導入

○平成 27 年度には川崎富士見球技場のリニューアルオープンに合わせ『富士通スタジアム川崎』としたネーミングライツを導入し、平成 28 年度には歩道橋 2 橋への導入を行いました。



(菊地眼科クリニック下平間歩道橋)



(株式会社ストーンズ高津小前歩道橋)

■ 道路・河川事業予定地及び事業残地等の有効活用

○用地買収した道路予定地について、入札型占用の実施が可能となったことから、有効活用が可能な 3 箇所の入札を行い事業者を決定し、平成 29 年度から駐車場及び駐輪場として活用する準備を行いました。